

令和2年4月30日

報道機関各位

小樽市福祉部長

5月の大型連休における生活困窮等に関する臨時相談窓口の開設について

標記の件につきまして、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、居所を失った又は失うおそれのある方、その他の生活に困窮した方への迅速な対応が必要であることから、下記のとおり、臨時の相談窓口を開設いたしますので、お知らせします。

#### 記

開設日時 令和2年5月4日(月)、5日(火)、6日(水)  
開設時間 いずれの日も、午前10時～午後4時  
開設場所 小樽市生活サポートセンター(たるさぼ)  
(電話) 33-1124、33-1128 (FAX) 33-1128  
(住所) 花園4丁目2番14号 花園ビル2階(庄坊番屋向かい)  
(アクセス) 中央バス「花園公園通」停留所より徒歩2分  
※ 駐車場はございませんので、公共交通機関等を御利用ください。

職員体制 福祉部生活支援課、生活サポートセンター職員各1名で対応

相談内容

- ・ 生活保護相談の受付
- ・ 貸付制度等の説明と社会福祉協議会の紹介
- ・ 困窮世帯への食料品の提供 など

その他 開設日以外の休日及び夜間については、当直から担当課長への連絡を受け、随時対応します。

生活福祉資金等の貸付については後日、社会福祉協議会への申請が必要となります。

社会福祉協議会は2日に開設し、3、5、6日は電話相談のみ対応します。

担当：生活支援第1課長 山本(内線437)

生活サポートセンター所長 大口(内線577)